

「放送関係審査基準の一部を改正する訓令案についての意見募集」の結果

I 意見募集期間

- ・平成29年6月22日から同年7月21日まで

II 提出された意見の件数、意見提出者数

- ・提出された意見の件数：9件
 ※提出された意見の件数は、意見提出者数としています。
 ※その他、案について全く言及しておらず、案と無関係と判断されるものが1件ありました。

III 提出された意見と総務省の考え方

「放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案についての意見募集」に対して提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は、以下に掲げる表のとおりです。

No.	案に対する意見及びその理由【意見提出者名】	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	<p>12スロットでのHD放送の予定のようですが、我々視聴者としてはビットレート不足が何より心配です</p> <p>常時HD+SDのマルチチャンネル編成を行っているTOKYOMXはHDのMX1チャンネルの画質劣化が特に気になるレベルで存在しています</p> <p>12スロットとなると、制御信号含めて10Mbps程度になるかと思われます。</p> <p>専門チャンネルの多いCSの特性を見て、特にビットレートを食う2Dアニメーションなど番組ジャンルに応じたスロット分配、また番組ジャンルごとの画質評価等してBS放送並み（こちらも4Kのせいでスロット削減はありますが）を目指してくれればよいと思われます</p>	<p>これまで、多くの衛星放送事業者及び一般社団法人衛星放送協会から、東経110度CS放送における高画質化の早期実現に関する要望がなされており、本年6月に提出された同協会からの要望書では、同協会にて実施した画質評価会においてHD画質については12スロットにておおむね充分である旨の結果が報告されました。</p> <p>総務省としては、周波数の有効利用を図りつつ、できる限り多くの高精細度テレビジョン放</p>	なし

	<p>余談ですが、このパブリックコメントを書く画面に遷移する際、SSL設定のエラーがブラウザから出ていました。こういった通信などの所轄官庁は総務省であると思われませんが、所轄官庁がこのようでは心配でなりません。素早い対応をお願いします</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>送を実現するため、当該結果を踏まえて衛星基幹放送の高画質化を進めていくこととしております。</p> <p>なお、パブリックコメントの画面に係る指摘については、担当部署に御指摘の旨をお伝えします。</p>	
2	<p>・ 広告放送の割合について</p> <p>同じ割合でもチャンネルによって番組本編中にCM(番組宣伝を含む)を入れないチャンネルと本編中にCMを1回以上入れるチャンネルがあります。</p> <p>視聴者としては番組本編を楽しみたいため、同じ割合であるならば番組本編中にCMを入れないチャンネルを優先して、もしくはCM回数がより少ないチャンネルを優先してくれるよう希望します</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>ご指摘の点については、今回の訓令案の改正箇所ではなく、意見募集の対象箇所ではありませんが、参考意見として承ります。</p>	なし
3	<p>東経110度CSは、地上放送やBS 放送のデジタル化と合わせ普及してきた。その受信機は、それらが共用化され、HDTV 対応となっており、さらに最近では4K画質の映像も表示可能な受信機も普及が増加している。これらを鑑み、当社は次のように考える。</p> <p>東経110度CS 放送の一部には、HDTV に対応をしていない番組がある。このため、受信機を共用する地上放送やBS 放送に画質が劣後しないよう、その向上が求められている。今回の訓令案はこれに配慮したものと評価する。</p> <p>認定にあたっては、透明性が確保された公明正大な審査が行われるよう希望する。</p> <p style="text-align: right;">【日本テレビ放送網株式会社】</p>	<p>今般の意見募集に係る訓令案に対する賛成のご意見として承ります。</p> <p>また、衛星基幹放送業務の認定にあたっては、関係法令等に則り適切に行って参ります。</p>	なし
4	<p>放送法というのは飾りなのでしょうか。ある番組の例を出しますと、政権に批判的なコメンテーターばかりを集め、不穏なBGMを流しさも政権に問題があるかのように報じ、それを見ながら皆同じ意見で(政権批判)締めくくり、某新聞の特別編集委員が脳内妄想を垂れ流しエンディングとなる。昨日都議選があった訳ですが、都議選当日にこの編集員はこのような事を言っ</p>	<p>ご指摘の点については、今回の訓令案の改正とは直接関係ありませんが、参考意見として承ります。</p>	なし

<p>ており、私は心底驚きました</p> <p>メディアと権力について</p> <p>「アメリカトランプさんの場合はあれだけ派手で、ツイートでももう毎日のように(笑)フェイクニュースだってやってるから、わかりやすいですけど日本の場合の安倍一強の下で行われた事が何かって言ったらね、巧妙でかつ執拗な揺さぶりなんですよ」</p> <p>その具体的な内容も言わず、視聴者を自分の偏った考えに誘導しようとしていました。政治的な報道をする時というのは、偏った意見ばかりを流すのではなく、色んな意見を流さないといけないという放送法第4条があるはずですよ？色んな意見を聞いて視聴者が自分の考えに補足したりする、そういうのが健全な報道であると思うのですが、最近のテレビ報道を見ていると批判有りきで批判無きものはメディアにあらずのような風潮があると感じます</p> <p>権力とは何かと考えるようになり、メディアの報道を見る度に国で一番権力を持っているのはマスコミなんじゃないかと思うようになりました</p> <p>議員の秘書への暴言は一日に何度も流し、それを見たコメンテーターが「子供が真似したらどうするんでしょう」と、自分らで面白おかしく繰り返し何度も流しておいてそんな事よく言えるなと呆れました</p> <p>それとBS放送をご覧になった事がありますか？韓国ドラマの垂れ流しです、今日7月3日だけで22本もの韓国ドラマを放送しています</p> <p>1、2本ならまだしも22本です</p> <p>政治と文化は云々と言いますが、私は納得できません。国同士の約束も守らないそんな国のものにお金を払って欲しくありません</p> <p>放送法の事と韓国ドラマの過剰供給についての意見を述べました</p> <p>支離滅裂な上に長文ですいません、放送法違反に罰則を設けて下さい</p> <p>報道の自由には責任も伴うという事を形にして欲しいです</p>		
--	--	--

	よろしく申し上げます	【個人】	
5	<p>第二次比較審査</p> <p>II-1. 既存 SD 番組の HD 化に係る申請について</p> <p>合計 12 スロット以上返上できる帯域がある事業者にもかかわらず返上しない場合は優先順位を下げ、帯域が足りない既存事業者や新規 HDch を優先するのが公平であると感じます</p>	【個人】	<p>なし</p> <p>本件審査基準の改正は、東経 110 度 CS（右旋）において、周波数の有効利用を図りつつ、できる限り多くの高精細度テレビジョン（HD）放送を実現する観点から、衛星基幹放送業務の認定を行う上で、指定することのできる周波数が不足する場合の比較審査を行うための規定の整備を行うものです。</p> <p>HD 化に係る申請における当該比較審査に関しては、上記の観点から、同一の認定放送事業者からの 12 スロット以上を返上する旨の申請を優先することとしており、また、12 スロット未満の返上スロットの申請間においては、申請スロット数から返上スロット数を引いたスロット数がより小さいものであることとする基準を審査基準に設けています。</p>
6	<p>東経 110 度 CS 放送帯域は、限りある貴重な国民の公共の資産であることから、当該帯域で衛星基幹放送業務を認定される事業者は、視聴者国民の様々なニーズに応える義務があり、とりわけ、放送番組の高画質化及び、字幕付与可能な放送番組に対する字幕付与率（以下、字幕付与率と言います。）については、本来、認定時期の違いによることなく、すべての事業者が、一定の基準を満たし、等しくその責任を果たすべきものであると考えます。</p> <p>本件は、今回の放送法関係審査基準の改正に懸るポイントではありませんが、今後は、既存認定事業者の放送チャンネルを含め、すべての放送チャンネルの高画質化及び字幕付与率を 5 割以上の一定基準に従って標準化して行くよう、指導されることを期待いたします。 【匿名希望（事業者）】</p>		<p>なし</p> <p>ご指摘の点については、今回の訓令案の改正箇所ではなく、意見募集の対象箇所ではありませんが、参考意見として承ります。</p>

7	<p>(10)災害に関する放送の実施について</p> <p>現在各チャンネルで放送形式がバラバラであり リモコンのdボタン等を押すもの、 録画に残るタイプのテロップ、 録画に残らないデータ式のテロップ 録画に残らない地震津波アイコン表示タイプ等があります</p> <p>視聴者のには BS 放送を含め有料放送では(ニュース専門チャンネルを除き)録画に残らないアイコン表示やデータ方式のテロップ表示に統一することを推進してくれることを望みます。 【個人】</p>	<p>ご指摘の点については、今回の訓令案の改正箇所ではなく、意見募集の対象箇所ではありませんが、参考意見として承ります。</p>	なし
8	<p>一般社団法人衛星放送協会は、当協会と会員の有料放送事業者が対象となる東経 110 度 GS (右旋)における衛星基幹放送の高画質化を推進するための放送法関係審査基準の一部改正(案)について、おおむね賛同いたします。</p> <p>東経 110 度 CS 放送の高画質化の促進には、帯域不足の解消が必須であります。審査基準の中で、HD 放送について使用するトランスポンダ数を 0.25 (以下、12 スロットとする)と明記することは、周波数の有効利用に寄与するものと考えます。平成 29 年 6 月 2 日に当協会から提出した「110 度 CS 放送の高画質化の早期実現に関する要望書」にてご報告申し上げた通り、当協会にて実施した HD 画質評価会の結果からも、HD 画質につき 12 スロットにておおむね充分であることが伺えます。</p> <p>なお、今後の認定に係る公募及び審査においては、審査結果の開示方法も含め、透明性のある公正な審査が行われるよう要望いたします。 【一般社団法人衛星放送協会】</p>	<p>今般の意見募集に係る訓令案に対する賛成のご意見として承ります。</p> <p>また、衛星基幹放送業務の認定にあたっては、関係法令等に則り適切に行って参ります。</p>	なし
9	<p>(3)字幕番組の充実：字幕付与率 5 割以上について</p> <p>字幕放送は健常者にとってもありがたいものです。</p> <p>しかし多くのタイトルに字幕対応してれてる優良 HDSD チャンネルがある一方キー局系で現在 HD チャンネルにも関わらず字幕対応が明らかに少なく</p>	<p>ご指摘の点については、今回の訓令案の改正箇所ではなく、意見募集の対象箇所ではありませんが、参考意見として承ります。</p>	なし

	<p>対応しててもセリフ数の少ないタイトルのみに対応しないなど手抜きが見られます。そうした既存 HD チャンネルも改めて審査指導してくれるようお願いいたします。</p> <p>【個人】</p>		
--	--	--	--